

高知市中心市街地活性化基本計画

（概要版）

”土佐の風土と文化” を継承・創造・発信するまち

- 南国ならではのエネルギーをもって、
新たな暮らし方を切り拓く（暮らし維新をおこす）まち・高知 -



平成24年11月

（平成24年11月30日認定）

高知市

1 計画期間

本基本計画の計画期間は、平成 24 年 12 月から事業の推進及び完了による活性化効果が見込まれる平成 30 年 3 月までとする。

2 高知市の中心市街地

高知市は、四国山脈を背景に太平洋に面した南国の都市であり、約 400 年前、四国の覇者といわれた長宗我部元親が施政するに至った後、政治、経済、文化の中心都市として発展し続け、さらに幕末には坂本龍馬、武市瑞山等勤王の志士を輩出し、維新の礎を築いた。

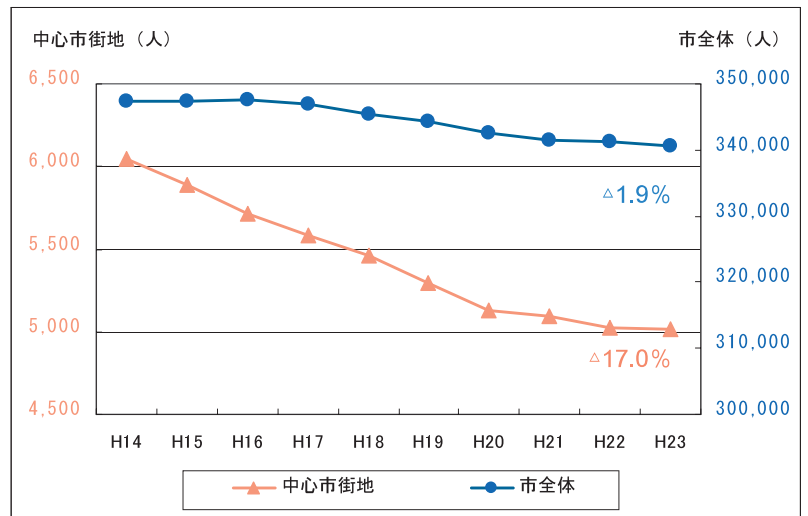
このような本市にあって、山内一豊が慶長 8 年（1603 年）大高坂山に城を築き、ここに城下町をつくったことが中心市街地の始まりである。

その後、道路や鉄道など都市基盤の整備や戦災などを経たものの、中心市街地の基本的な位置や構造に大きな変化はなく、現在の中心市街地は城下町の面影を色濃く受け継ぐものとなっている。

3 中心市街地の現状

●人口に関する現状分析

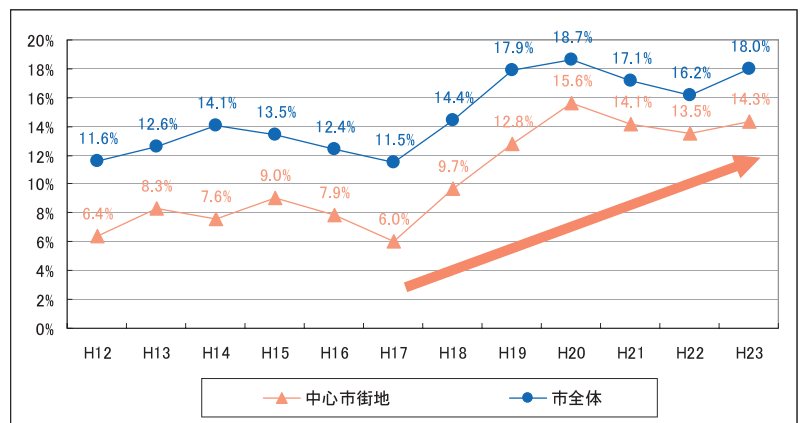
- ・ 高知市の人口の推移を見ると、平成 14 年から平成 23 年までに約 1.9% 減少している。
- ・ 中心市街地（本活性化基本計画の区域）の人口は約 17.0% 減少しており、市全体と比べて減少率が大きい。
- ・ 中心市街地の人口の市全体に占める割合も平成 14 年時点では約 1.7% であったが、平成 23 年現在では約 1.5% まで低下している。



中心市街地人口の推移 (外国人住民を含む)

●経済活力状況に関する現状分析

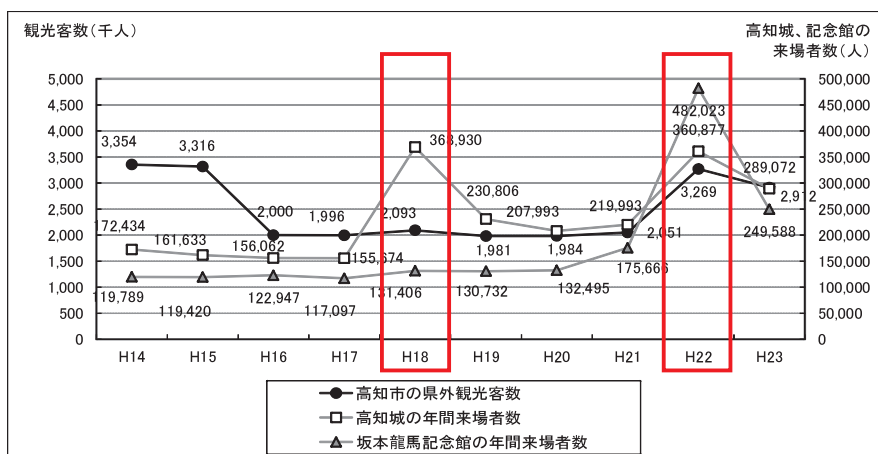
- ・ 商店街の空き店舗率を見ると、中心市街地の商店街では、平成 20 年を境に横ばいに転じているものの、ダイエーショッピングプラザが撤退した平成 17 年を境に急速に増加している。
- ・ なお、市全体でも同様の傾向であり、要因は大型小売店舗等の撤退や郊外立地、少子高齢化の進展、消費生活や社会情勢等の社会環境に大きく影響していると推察される。



中心市街地の空き店舗率の推移

●観光に関する現状分析

- ・高知市の県外観光客数は減少傾向にあったが、NHK大河ドラマ「功名が辻」（平成18年放映）、「龍馬伝」（平成22年放映）の舞台となったことで、観光客数の増加がみられる。特に高知城をはじめとする観光施設の入込客数が平成17年から平成18年、平成21年から平成22年にかけては、大きく増加している。



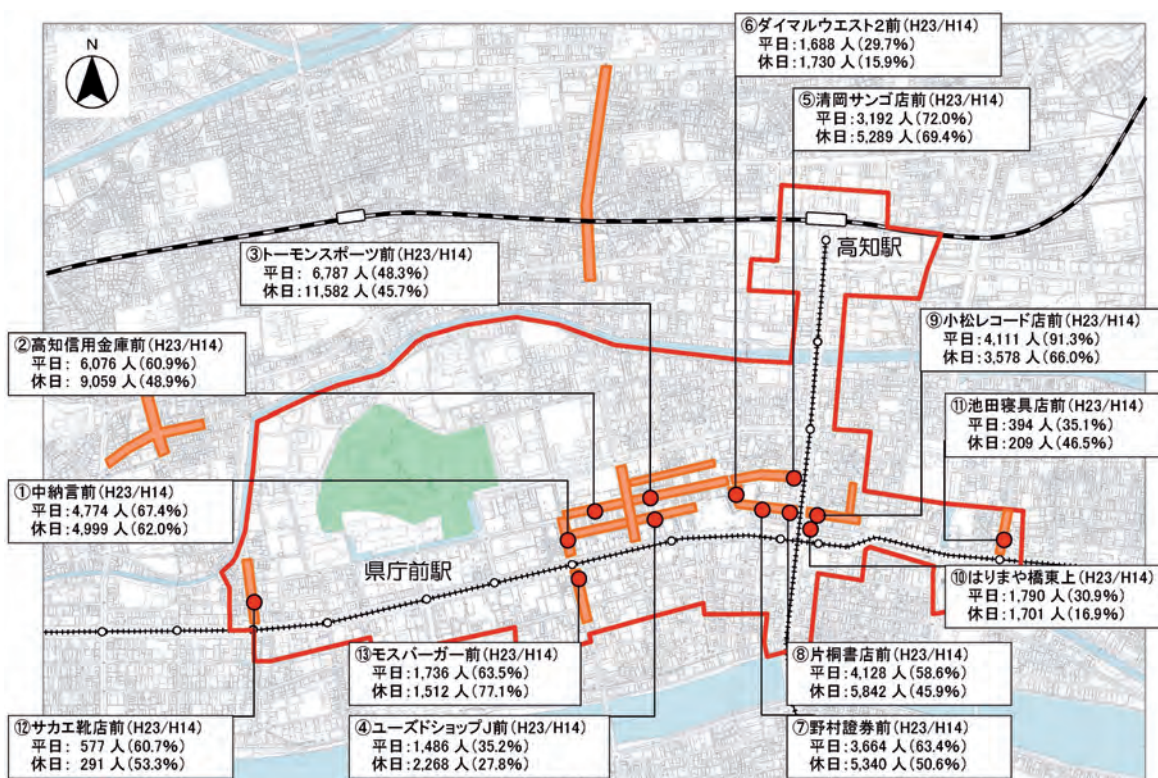
高知市の県外観光客数と高知城の年間来場者数

●都市機能に関する現状分析

- ・中心市街地には、市役所や県庁をはじめとする主要な公共施設や医療・福祉施設の多くが集積している。
- ・一方で市立市民病院が県立中央病院とともに郊外へ移転するなど、公共公益施設の分散化傾向がみられる。

●交通に関する現状分析

- ・高知駅の乗降客数は、平成22年度は年間184万人（定期・定期外合計）と近隣駅の6倍程度に多い。
- ・路面電車については、平成20年度までは輸送人員が減少していたが、平成21年度から増加に転じている。
- ・バスについては、近年、高知県交通、土佐電気鉄道、土佐電ドリームサービスの全てで輸送人員が減少傾向にあるものの、高知県交通に関しては平成22年度、増加に転じている。
- ・中心市街地の主要な地点（13地点）における歩行者通行量は、平成14年度と平成23年度の比較で3～7割程度減少している地点が多い。



平成23年度歩行者通行量 (H23/H14)

4 中心市街地活性化の課題

中心市街地の現状や地域のニーズを踏まえ、中心市街地活性化の課題を以下の3つに整理する。

《現状分析》

- 平成14年～平成23年までの10年間で、中心市街地の居住人口は17.0%と大きく減少している。
- 文化教育施設や生活利便施設が集積し交通の利便性も高く、住まう上で魅力ある中心市街地であるにもかかわらず、市全体と比較しても依然減少率が高い。
- 中心部の人口流出の流れは、中心部の地価の上昇にともない住宅の確保が難しくなったことや、郊外部での住宅団地の整備による住宅圏の拡大、郊外での生活を支える店舗やサービス施設の郊外立地に起因すると推察される。

課題① 中心市街地での居住人口の減少

(中心市街地に住まう魅力が低下している。)

- 中心市街地人口の減少に歯止めをかけ増加に転じさせるためには、高齢者をはじめとする多様な世代が快適な都市生活を営むに必要な住宅の供給や、居住環境の向上に取り組むことが求められる。

《現状分析》

- 市民アンケート結果によれば中心部へ行く頻度は7割の市民が以前より減少したと回答している。郊外への大規模商業施設等の出店等に伴い、中心部の商業施設が撤退し、中心市街地を訪れる魅力や必要性が低下したことが原因と推察される。
- 中心市街地に集積する高知城やはりまや橋の歴史資源、300年の歴史を有する街路市、さらには坂本龍馬を育んだ気風や風土を体験するために、年間約200万人の観光客が本市を訪れている。
- 歩行者通行量は平成14年度比で平成23年度は3～7割程度減少している。

課題② 中心市街地の魅力低下に伴う来街者の減少

(中心市街地を訪れる魅力が低下している。)

- 観光客を含む来街者全体を増やしていくためには、日常の暮らしを豊かにする幅広いサービスを提供するとともに、土佐のおおらかさやパワー、地域に根ざした文化性を活用した新しい生活文化を発信することが求められている。

《現状分析》

- 中心市街地の歩行者通行量は、平成23年度は平成14年度に比べ各調査地点で3～7割程度減少している。

課題③ 中心市街地での賑わい(回遊)の低下

- 中心市街地での賑わいを回復させるためには、地域資源を活かした新たな拠点づくりに取り組むとともに、誰もが快適に楽しく回遊して満喫できる環境づくりに総合的に取り組むことが求められている。

5 中心市街地活性化のコンセプト

本基本計画では、高知市民を『土佐の大家族』と捉え、街なか（中心市街地）を大家族が『快適に過ごす場』として、お年寄りから子供まで幅広い年齢層の人が住んでみたいと思ひ、また、郊外に住む市民や市外からはたびたび訪れたいと憧れるような街なか暮らし（暮らし維新）の実現に向けて、魅力を強化していく。

中心市街地にある資源や中心市街地で時を過ごす人への魅力（サービス）の強化と街なか全体への回遊促進を重点的に図ることによって、より多くの人々で賑わう中心市街地づくりを目指し、以下に掲げる基本コンセプトのもと、中心市街地活性化を進めていくこととする。

“土佐の風土と文化”を継承・創造・発信するまち

－ 南国ならではのエネルギーをもって、
新たな暮らし方を切り拓く（暮らし維新をおこす）まち・高知 －

6 中心市街地活性化の3つの基本的な方針

中心市街地活性化の基本コンセプトを踏まえ、以下に3つの基本的な方針を定める。

方針① 街なか暮らしの魅力強化

（多様な人材・世代が快適に、楽しく暮らせる街なか）

民間による商業サービス機能の魅力強化と併せ、公共公益施設など豊かな既存ストックを活用することで、街なかで世代を問わず、快適に暮らし、楽しめるよう、暮らしを支える機能を充実させる。

また、街なか暮らしを実現できる住宅も、整備誘導で充実させる。

方針② 土佐の気風や歴史・文化性の活用

（土佐の大らかさやパワー、歴史性・文化性を活かした新しい生活文化を
発信する街なか）

高知の街なかには高知城や坂本龍馬に代表される豊富な歴史資源、横山隆一など独特の作風を持つ作家を輩出したまんが文化などがある。

本家本元よさこい祭りに代表される土佐のパワーを原動力に、これらの資源と高知独自の歴史・文化を活用し、中心市街地居住者はもとより、郊外に住む市民も訪れたいと思う新しい生活文化を充実させ、市の内外へと発信する。

方針③ 街なか地域資源を楽しめる環境づくり

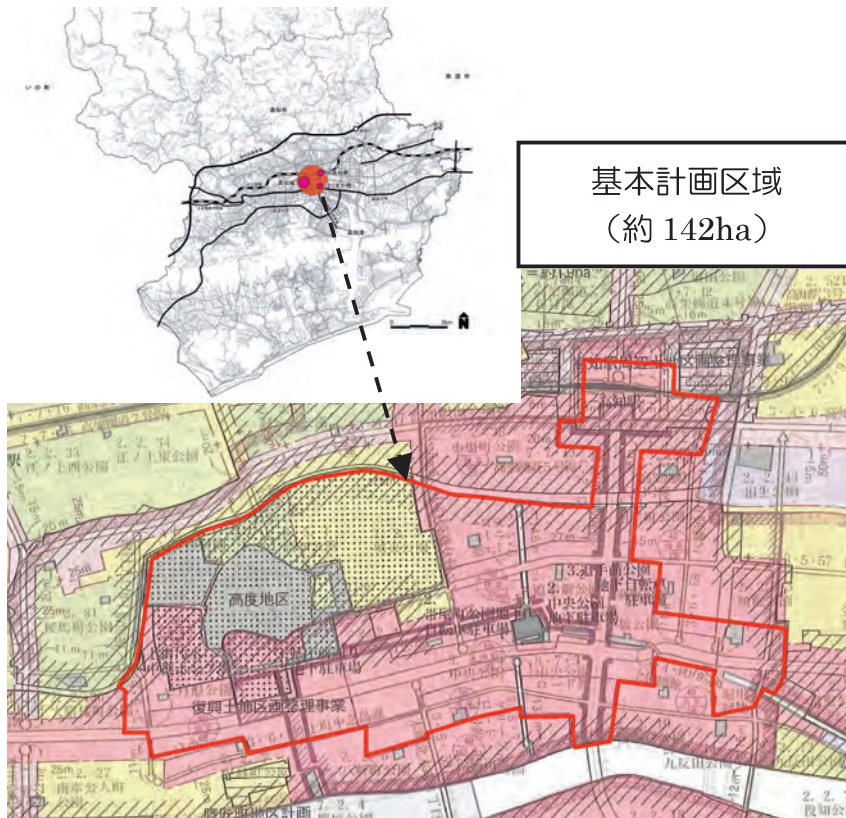
（街なかの魅力を、誰もが快適に楽しく、回遊して満喫できる環境が整った街なか）

中心市街地への訪れやすさを改善した上で、歩いて楽しい商店街づくりを進めるとともに、街なかに点在する地域資源を有効活用し、一歩足を伸ばしてより街なかで時間を過ごしたくなるような環境を整える。

高齢者や子供連れをはじめとして誰もが快適に楽しく、街なかの魅力を回遊して満喫できる環境をソフト面、ハード面から整える。

7 中心市街地活性化の区域

中心市街地の区域は、より効果的な整備を行い、早期に活性化効果を発現させることが求められることから、以下の3点に留意して設定し、142haとする。



【区域設定の考え方】

- ①交通結節点であり、日常的に多くの人々が集散するとともに、多くの観光客を迎えるおもてなしの場、本市の玄関口である「JR 四国高知駅」を含む。
- ②賑わいの核である「中心商店街」と300年以上の歴史を誇る、日本一の路上マーケット「日曜市」のエリアを含む。
- ③「県庁・市役所等の行政機関の集積地」、「新図書館等複合施設」、「新資料館」、「高知市文化プラザ・かるぼーと」等、高知の歴史や風土を継承しつつ、新たな文化を創造・発信するエリアを含む。

8 中心市街地活性化の目標

中心市街地活性化の基本コンセプトである「土佐の風土と文化」を継承・創造・発信するまちのもと、3つの方針（①街なか暮らしの魅力強化、②土佐の気風や歴史・文化性の活用、③街なか地域資源を楽しめる環境づくり）を具体化するため以下の目標を掲げ、中心市街地の活性化を目指す。

目標1

新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる
（街なか暮らしの、ハード等を充実させる）

目標2

まちなかの回遊性を向上させる
（街なか暮らしの、仕組み等を強化する）

9 具体的な数値目標の考え方

中心市街地活性化の目標に対する達成状況を的確に把握するため、具体的な活性化の数値目標を定めるとともに、その数値に関するフォローアップを行うことを通して、達成状況の進行管理を図る。

①「目標1：新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」に関する数値目標設定の考え方

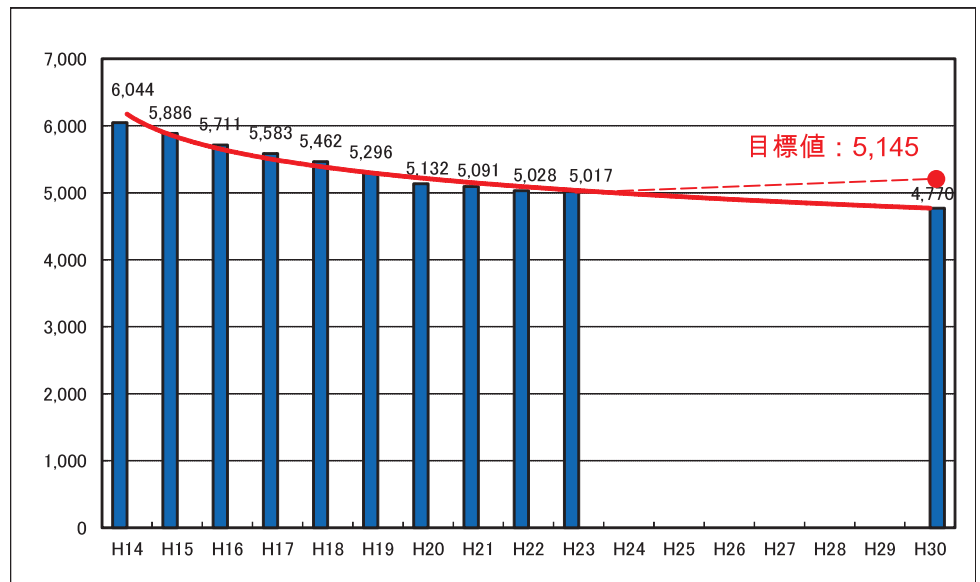
評価指標1 中心市街地の居住人口

活性化に向けた事業を行い、中心市街地の居住を促進する。これら事業の効果を検証する指標としては「中心市街地の居住人口」が適切であるため、これを評価指標とする。

現況値 (H23)
5,017 人



目標値 (H30)
5,145 人



中心市街地の居住人口の推移 (外国人住民を含む)

評価指標1に関連する主な事業

- (仮称)帯屋町二丁目複合施設整備事業
多様化する現代のライフスタイルに対応するとともに、新たな街なか暮らしを支える店舗や中心市街地への来街者を創出し昼間を中心とした街の賑わいにも寄与するオフィス等多機能を備える住宅を整備する。
- 「セントラルレジデンス高知中央公園」整備事業
中心市街地において新しい街なかの暮らしを支える民間分譲マンションの建設。
- 住生活基本計画の推進
街なかの居住環境の向上実現のために、住生活基本計画に基づく事業を促進する。



セントラルレジデンス高知中央公園の外観イメージ

② 「目標2：まちなかの回遊性を向上させる」に関する数値目標設定の考え方

評価指標2 歩行者通行量（平日・休日合計）

公共交通による来街促進策をはじめ、魅力の高い施設の整備、各種イベントの開催などにより、中心市街地への来街者を増加させたい一方で、すぐに帰らずに一步足を伸ばさせて市街地での回遊を促す。これら事業の効果を検証する指標としては、「歩行者通行量（平日・休日合計）」が適切であるため、これを評価指標とする。

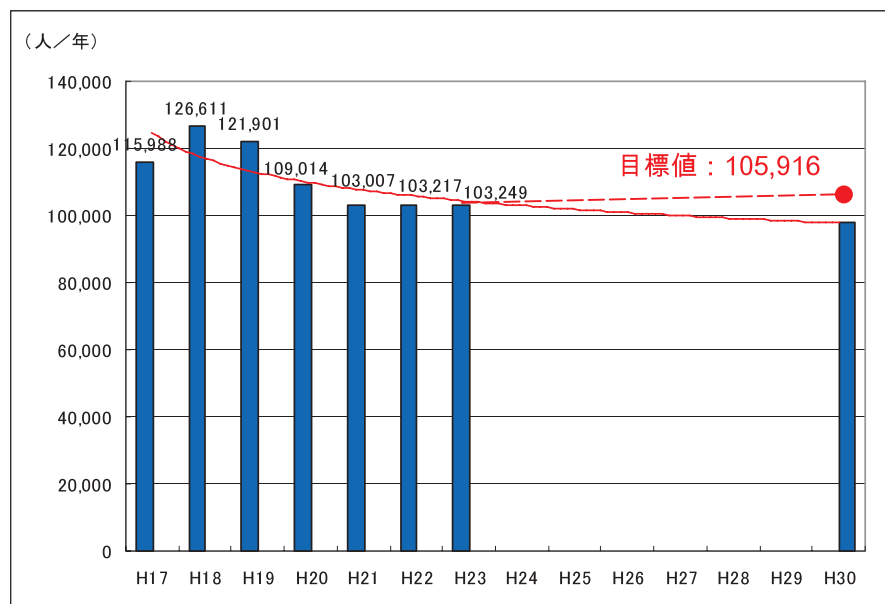
現況値（H23）

103,249 人/2日・14地点



目標値（H30）

105,916 人/2日・14地点



歩行者通行量の推移

評価指標2に関連する主な事業

■新図書館・点字図書館・（仮称）こども科学館の整備

老朽化・狭隘化が進み、図書館サービスの新たな展開が不十分となっている県立図書館・市民図書館を、平成24年度で閉校となる追手前小学校敷地に県市合築により整備する。

■新資料館整備事業

山内家資料を核として、高知の歴史と魅力を発信する新たな歴史系資料館を整備する。また高知城や日曜市等とも連携し、街なかになんか点している魅力の掘り起こしを行う。

■よさこい情報発信機能強化事業

はりまや橋周辺を拠点として、よさこいをテーマとした展示やイベントを開催する。

■おもてなし拠点の魅力向上事業

中心市街地の玄関口であるJR四国高知駅周辺において、よさこいや郷土芸能の披露など、街なかへの回遊誘導等を図る。



新図書館等複合施設の外観イメージ
（「新図書館等複合施設基本設計書」より）

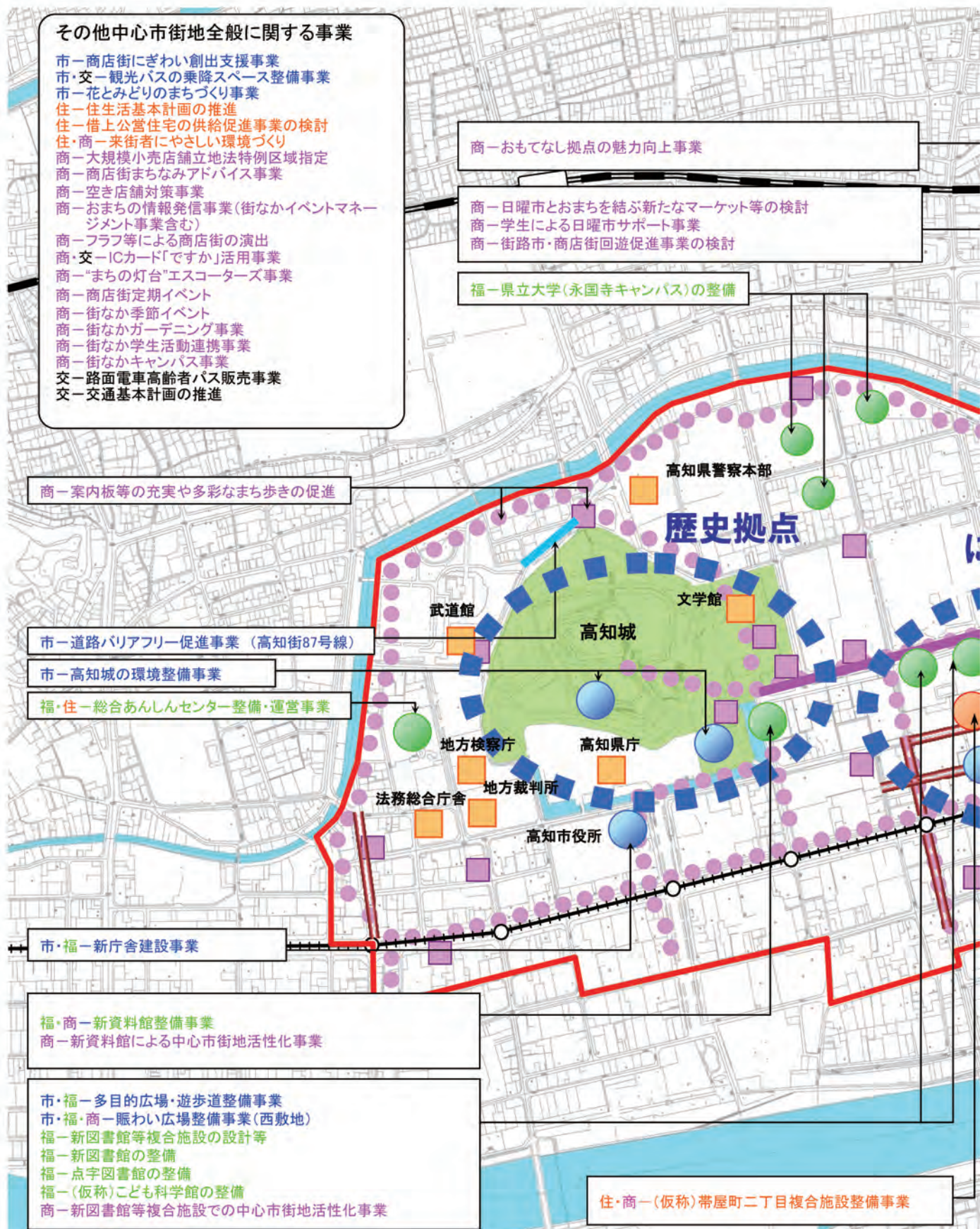
10 中心市街地活性化の具体事業の一覧

中心市街地活性化の目標の実現に向けて、基本方針に則り、目標年次である平成 29 年度までの約 5 年間で取り組む事業を掲げる。

市街地の整備改善のための事業	商業の活性化のための事業
<ul style="list-style-type: none"> 1. 多目的広場・遊歩道整備事業 2. 商店街にぎわい創出支援事業 3. 旧少年補導センター跡地活用事業 4. 新庁舎建設事業 5. 賑わい広場整備事業（西敷地） 6. 観光バスの乗降スペース整備事業 7. 花とみどりのまちづくり事業 8. はりまや橋公園沿道都市美形成事業 9. 憩いの空間整備事業 10. 高知城の環境整備事業 11. 駐輪場整備事業 12. 道路バリアフリー促進事業（高知街 87 号線） 	<ul style="list-style-type: none"> 25. 大規模小売店舗立地法特例区域指定 （再掲）（仮称）帯屋町二丁目複合施設整備事業 （再掲）新資料館整備事業 26. よさこい情報発信機能強化事業 27. おもてなし拠点の魅力向上事業 28. はりまや橋魅力化事業 29. 商店街まちなみアドバイス事業 30. 空き店舗対策事業 31. おまちの情報発信事業 （街なかイベントマネジメント事業含む） 32. 新図書館等複合施設での中心市街地活性化事業 33. 学生による日曜日サポート事業 34. 観光まち歩きガイド事業の推進 35. フラフ等による商店街の演出 36. 案内板等の充実や多彩なまち歩きの促進 37. はりまや橋商店街イベント広場整備 及びアーケードリニューアル事業 （再掲）旧少年補導センター跡地活用事業 （再掲）賑わい広場整備事業（西敷地） 38. 物産販売と中心街支援の拠点「てんこす」の充実 39. IC カード「ですか」活用事業 40. “まちの灯台”エスコーターズ事業 41. 商店街定期イベント 42. 街なか季節イベント 43. 街なかガーデニング事業 44. 街なか学生生活動連携事業 45. 街なかキャンパス事業 46. 日曜日とおまちを結ぶ新たなマーケット等の検討 47. 新資料館による中心市街地活性化事業 48. 観光周遊バス運行事業 （再掲）来街者にやさしい環境づくり 49. 街路市・商店街回遊促進事業の検討
<h3 style="text-align: center;">都市福利施設を整備する事業</h3> <ul style="list-style-type: none"> 13. 総合あんしんセンター整備・運営事業 14. 新図書館等複合施設の設計等 15. 新図書館の整備 16. 点字図書館の整備 17. （仮称）こども科学館の整備 （再掲）多目的広場・遊歩道整備事業 18. 新資料館整備事業 （再掲）旧少年補導センター跡地活用事業 （再掲）新庁舎建設事業（再掲） （再掲）賑わい広場整備事業（西敷地） 19. 県立大学（永国寺キャンパス）の整備 	
<h3 style="text-align: center;">居住環境の向上のための事業</h3> <ul style="list-style-type: none"> 20. （仮称）帯屋町二丁目複合施設整備事業 （再掲）総合あんしんセンター整備・運営事業 21. 住生活基本計画の推進 22. 借上公営住宅の供給促進事業の検討 23. 「セントラルレジデンス高知中央公園」整備事業 24. 来街者にやさしい環境づくり 	
<h3 style="text-align: center;">公共交通の利便増進事業</h3> <ul style="list-style-type: none"> 50. 路面電車高齢者パス販売事業 （再掲）IC カード「ですか」活用事業 51. 交通基本計画の推進 （再掲）駐輪場整備事業 （再掲）観光バスの乗降スペース整備事業 （再掲）観光周遊バス運行事業 	

11 中心市街地活性化の推進について

中心市街地活性化の目標の実現に向けて、取り組む事業の位置等を以下に示す。



事業区分凡例

- 4市—市街地の整備改善のための事業
- 5福—都市福祉施設を整備する事業
- 6住—居住環境の向上のための事業
- 7商—商業の活性化のための事業
- 8交—公共交通の利便増進事業

凡例

-  拠点
-  計画区域
-  } 事業箇所
-  主要公共施設
-  史跡
-  まち歩きコース



高知市中心市街地活性化基本計画（概要版）

高知市商工観光部商工振興課

〒780-8571 高知市鷹匠町二丁目 1 番 36 号

TEL : 088-823-9375 FAX : 088-823-4024

E-mail : kc-151702@city.kochi.lg.jp